

本部員提出資料

「新たな情報通信技術戦略」(案)への意見

2010.5.11

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 安西祐一郎

1. 新たな情報通信技術戦略を、国民主権社会を確立するための戦略とし、新成長戦略と連携した持続的成長の重要な支えとすることに賛成である。ただし：

(a) 「市民レベルでの知識・情報の共有」とうたいながら、ここでいう『知識』とは何か(エセ教養的な暗記だけの知識とは異なる)を議論した形跡はない。今の日本では『知識』を学ぶことをバカにする傾向がある。『知識』水準向上の具体策なしには国民主権社会は烏合の衆の社会になることを肝に銘じるべき。

2. 戦略を3つの柱に括ったことも基本的に賛成である。ただし：

(b) ハード、ソフト、ネットワークインフラ等はすべて消耗品とみなし、利用者に責任と権限をできるだけ移譲して、利用者自身が技術革新への迅速な対応を行える制度を作るべき。

(c) 日本の情報通信技術分野は、バブル崩壊後産業界から大学に論文生産が移行、しかし他国の論文が電気・電子・デバイス分野から情報・通信分野に移行しているのに、日本はそうになっていない。論文数は2006年には中国に抜かれ、急伸するカナダ、英国、イタリア、韓国等に追いつかれてきた(文科省科学技術政策研究所調査2009.7, 2010.2)。大学での情報通信人材育成は急務だが、従来と違う抜本的な改革が必要。

(d) 知財権、国際標準化等の戦略も今のままでは無理。体を張って責任を取りかつ利益を得られる人間がいない仕組みになっているから。

(e) 情報通信技術を利用した学校教育、生涯学習の環境整備は、3つの柱のうち「地域の絆の再生」のためだけでなく、電子行政、新市場創出・国際展開の2つの柱、ほかあらゆる分野にとって最重要課題の一つ。

(f) 情報通信技術を利用して学校教育のあり方を双方向教育等に変えるとともに教員の負担軽減を図ることには賛成だが、教員の双方向コミュニケーションスキルの養成が課題。

(g) 新しい情報通信技術の開発について、昔のような産官学護送船団体制を繰り返すことは絶対にやめてほしい。情報通信技術は人間や社会と密接な関係があり、そのセンスのある人でないと新技術は無理。

(h) 「クラウドコンピューティング」インフラを今から整備することは大事だが、昔のような産官学政護送船団体制による産業救済策になる懸念が強い。情報通信技術のイノベーションは、個人が自立して公を創る「自由闊達な市民社会」から生まれることが多い。「クラウドコンピューティングサービスの競争力確保等」、「オールジャパンの体制整備による国際標準の獲得・展開および輸出・投資の促進」等にも波及。

(i) 「どこでもMY病院」という言葉の「MY」には違和感が強い。「どこでもわたしの病院」ではいけないのか? 情報通信技術を利用した医療はきわめて重要だが、本質的な問題は、情報公開や市民による情報共有とはかけ離れた、大学を頂点として評価の手の入りにくい日本の医療体制そのものを風通しの良いものにするのに情報通信技術がどう使えるか、ということではないのか?

(j) 農林水産業従事者のインターネット利用率は、毎日の利用が約6%、事務職の60%に比べて圧倒的に低く、商工サービス業29%、労務職22%と比べても低い(内閣府2007年11月世論調査)。抽象論でなく、情報通信技術を利用して農山漁村地域の活性化を図るには、具体策として何があるのか?

(k) 具体的なタイムチャートのある部分と具体策の匂いのしない抽象的な作文調の部分のコントラストが強い。情報通信技術が人間・社会・制度と深く関わる技術であることを十分に捉えず、深く責任をもって考えていない抽象的な部分がまだかなりあるのではないかと。以上

IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略(案)」に関する意見

誠に申し訳ございませんが、5月11日開催のIT戦略本部会合は、所用のため欠席させていただきますので、書面にて意見を提出いたします。

今回の「新たな情報通信技術戦略(案)」は、これまでの有識者本部員の意見を取入れつつ、課題と今後の方策について分かりやすく整理された内容であると感じております。関係者の皆様のご努力に感謝いたします。

特に、3つに絞り込んだ重点戦略では、実現に向けた目標年度や数値目標が具体的に明記され、個々の重点施策には担当府省を明確にするなど、一層現実的な内容になったと思います。今後は、本戦略の基本認識のもと、目標実現に向けスピード感を持って、国民に見える形で、しっかりと実施していくことが大切と考えます。

上記を踏まえ、施策推進にあたって、特に重要と考える3点について、意見を述べさせていただきます。

1つ目は、「政府内におけるテレワークの活用」です。

本戦略で掲げられた「まず政府内の情報通信技術革命を徹底し、国民本位の電子行政を実現する」との考えに大いに賛同いたします。その上で、今後24時間365日稼働の電子政府確立時の視点として、①環境負荷の低減、②パンデミックや災害発生時の事業継続性、危機管理を踏まえたリスクマネジメント、が肝要と考えます。

例えば、米国連邦政府では、2000年に連邦政府職員のテレワーク推進を促進する法案を可決し、現在10万人以上の連邦職員がいわゆるグリーンワークスタイルと危機管理を実行していると聞いております。こうした世界の先進的事例を学び、それらを超える取り組みを実施することも検討してはどうでしょうか。

2つ目は、「環境・エネルギー事業の更なるグローバル展開」です。

「新市場の創出と国際展開」については、HEMS等の早期実用化・普及や、オールジャパン体制整備による国際標準の獲得・展開など、具体的な取り組みが数多く盛り込まれ、政府としての強い意気込みを感じさせる内容になったと思います。今後は、グローバル視点を欠くことなく、目標実現に向けて迅速に実践実行することが重要と考えます。

3つ目は、「国民の声をフィードバックできる仕組みの強化」です。

各施策を着実に実施するためには、広く国民の理解と参加を得ることが重要です。これまで、経済産業省の「アイデアボックス」などの取り組みがございましたが、これらをさらに充実させ、節目節目で、生活者視点の率直な意見をお伺いし、本戦略が国民の期待通りに進んでいるかどうかを、PDCAサイクルを回しながら検証することで、「開かれた行政」、「生活密着のIT」が実現できるのではないかと思います。

以上

平成 22 年 5 月 11 日

新たな情報通信技術戦略（案）について

國領二郎

1. 情報通信技術革命を、国民が主導する社会への転換をもたらす、情報主権の革命と位置付ける基本理念は良いものであり、その具体的な裏打ちとしてオープンガバメント等を盛り込んでいることに賛同する。
2. 国民 ID について 2013 年という具体的な年限を切って対応を進めることや、これまでタブーであった選挙について刷新を行ったり、国と地方の協議の場の設定をしたりすることなど、これまでなかなか進まなかった重要なポイントについて踏み込んで記載しており、突破口を開く戦略として評価できる。
3. 戦略は立案で終わらせず、着実な実施をすることで初めて価値を生むものである。これまでそうなりがちだった、表面的な対応で終わらせないようにするためにも、政治が立案だけでなく、政策の実施や評価にまで、主体的なかかわりをもちつつ、行政や専門家の力も十全に活用して、具体的な成果を出すところまでコミットする体制を構築すべきである。

以上

1. 目標年度が具体化されたことは評価できるが、どの程度の「裏付け」があるのか？
例えば・・・

資料P4【具体的取り組み】

iv) 国民ID制度の導入と～ において

「2013年までに国民ID制度を導入する」とあり、

資料P1 下部

「この一環として、2013年までに、コンビニエンスストア、～、
国民の50%以上がサービスを利用することを可能とする」

とあるが、2013年には国民ID制度が導入され、かつ、国民の50%以上にはそのIDが格納された個人認証キー（カード？）が配布されていなければならないが、実現可能か。

2. 国民主権の観点から情報通信技術の徹底的な利活用を図るのであれば、国民一人一人を「群」や「県民・市民・世帯・家」では無く「個」として認識する必要がある。そのために、国民ID制度は不可欠と思われるが、利用者である国民一人一人からすれば、そのIDをどのように安全に所持し、どのサービスに対し共通利用でき、どう容易に使用（操作）できるのか、が重要である。利用者本位の姿勢を謳うのであれば、国民ID制度の中で、国民一人一人が安全性を保ちながら自ら容易に、かつ厳格に証明できる「公的な身分証明制度」の確立についても政府としてのロードマップを示すべき。
3. 新市場の創出と国際展開
重点施策は大いに推進すべきものである。特に住宅やオフィスの低炭素化の為に、スマートグリッド技術の中核として、スマートハブ的な機器の開発と国際展開について標準化等を含めて研究開発を強化推進すべきである。

・国民本位、国民主権は、重要な考え方であり、全体的にとてもよくまとまっていて、方向性は賛成です。ただ、印象としては、物質的に何が可能になるかにとどまり、利用する一人ひとりが、どのようにその技術を使えるようになるのかの、指導（教育・慣れ）については、あまり書かれていないことから、若干無機質な印象がありました。また、高齢者と医療については特記・明記が目立ちました。もうすこし未来の日本を担う子どもたちの成長に関する目標も書かれると現状維持のため、利便性のためだけでなく、明るい未来をつくるため、という趣旨が表現され、より良いと思います。

・国民利便性が高いサービスの例に追加希望：

p 3 の囲みの中の週 7 日 24 時間入手できることに国民利便性が高いサービスの例として、住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本、保育園申し込み関連書類等）などと、特に保育園の空き状況などの検索、申し込み手続きをはじめとする保育サービス申請書類に関して明記していただけますよう、お願いします。保育園利用者は共働き夫婦ですが、現時点では受け付けが平日 5 時まで、のようなどころが多く、早く I T 化されることで、多くの利点があると思います。

・子育て中の核家族を想定しての言及：

「地域の絆の再生」は病院と高齢者のみが目立ち、子育て中の核家族の主に母親が地域の人たちとのつながりがなく、自宅内で孤立していくことへの具体的な名言がないことが気になります。親のストレスが減ることは、子育てにプラスの影響となり、将来の日本社会にプラスに働きます。高齢者をここまで言及するのであれば、これからの社会をつくる人たちについてももう少し明記すると良いと思います。

・テレワークとは：

P 8 のテレワークについて、高齢者、障害者、休職を余儀なくされている女性、と対象が限定されているような書き方は気になります。本来、新しい働き方として、前向きな選択肢であり、人々が仕事と生活、社会貢献をしていく際の大切な選択肢だと考えますが、この置き場所と書き方だと、マイナスを補うための策の用読めます。再考が必要ではないでしょうか。

・絆を「可能」から「安心体感」へのすすめ方：

全体的に、目標も年度がはいる、具体的になりつつありますが、更に良くを言えば、何がいつまでに可能になるかが具体化されているが、人々がそれを活用し、喜びを体感するところまでは、まだ見えません。たとえば弊社サイト（イー・ウーマン）では、オンライン円卓会議を毎日展開し、多様な意見に触れながら、自分を高め、人とのつながりを体感し、新しい選択ができるような訓練の場（体感の場）を提供しています。技術が可能になった時に、国民が I T を活用して安心を体感できるように、人々が「使う喜び」「使った時の発見」などを体感する場の提供、訓練、それらの支援が少し明記されると良いと思います。

以上ですが、2020 年という、現在、10 歳の 4・5 年生が、20 歳になります。そのころの I T 技術や、人々のニーズ、ライフスタイル、価値観には、また違った変化があるでしょう。できればもう少し早く実現できたらよいと思います。

第 53 回 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略会議

新たな情報通信技術戦略(案)に関する意見

平成 22 年 5 月 11 日
前市川市長 千葉 光行

1. 国民本位の電子行政の実現

(1) 「情報通信技術を活用した行政刷新と見える化」について

- ・ P3 行政刷新を原則とした電子行政推進については、是非、実現できるように万全な体制で徹底した取り組みをしてもらいたい。
 - > 法令などによる規制を排除して刷新を阻まないようにする
 - > 国民に必要なことであれば法令などにより刷新を義務付ける
 - > 国及び地方自治体を問わず行政刷新の初期投資に要する財源を担保する

- ・ P4 公的 IC カードの整理・合理化については、国民に便利で安心、効果的な電子行政サービスを提供し、行政機関においては適正な業務を遂行するために公的 IC カードは必要不可欠である。全国どこの地域でも共通に使用できる公的 IC カードとして、必要とする全国民に配布してもらいたい。
 - > 現在の住基カードを公的 IC カードとして活用・改変し進展させる
 - > 住基カードは市区町村の個人情報保護審議会や条例によって、その利活用が決まってしまうため法制度の見直しをする

- ・ P5 国と地方の協議の場については、地域や地方自治体の現場の状況を把握した実務ベースの協議を大切にし、一方で大局的な見地を忘れずに国民本位の抜本的な行政刷新を戦略的に推進し地域の格差がないよう進めてもらいたい。
 - > 都道府県だけでなく国民にとって密接な市区町村と協議する
 - > 協議に参加する地方自治体は、電子行政の推進に積極的な地方自治体だけでなく市長会や町村会などの団体を通じた組織的な協力と参加を得る

(2) 「オープンガバメント等の確立」について

- ・ P6 国民の政策決定への参加等の推進については、行政情報の公開、提供だけでなく、国民からの意見、苦情、質問など国民の声を収集し、分析、説明、返答する機能を常時、継続していくことが大切。本戦略(案)には国民が政策決定へ参加する具体的な方法の説明がなく、国民の参加に関する表現も少ないため補足してもらいたい。

- ＞ 情報通信技術を活用した行政モニター会員登録制度や政策提言制度などを充実させて、国民の意見等や行政機関が国民の意見等に対してどのように対応したのかについて、情報をデータベースに蓄積、分析する
- ＞ 国民の意見等を様々なカテゴリーで集計、分析した情報を公開する
- ＞ 情報通信技術に依存せず、格差なく広く国民と行政機関との繋がりが確保され、継続できるしくみを構築する

- ・ P6 行政機関が保有する情報の活用については、公開する行政情報の見極めと公開を徹底することが大切。また、国民にとって効果的な情報は、行政機関が保有する情報だけでなく、国民生活に密着した民間企業等が保有する情報もあるため、必要性和安全性を考慮して、情報は官民で融合することもあることを配慮してもらいたい。

- ＞ 公開する行政情報の種類や公開する情報の形式については、その情報の二次利用及び国民の必要性を考慮し、情報を所管する行政機関が個別に判断して公開・非公開を決定するのではなく、費用対効果や国民の便益を基本とする公開基準により公開する行政情報の種類や形式を決定し、公開する行政情報は全ての行政機関において公開の義務を負う

2. 地域の絆の再生

(1) 「医療分野の取組」について

- ・ P6 医療分野の取組については、主に医療機関が取り扱う国民の医療・健康情報のデジタル化や活用について、その取り組みが示されているが、医療機関だけでなく、国民自身が日常生活の中で健康管理に心がけ、健康維持や病気の早期発見などに役立つ情報や健康医療サービスを情報通信技術を活用して、直接、自身や家族の健康管理に必要な情報として、収集確認できるような取り組みについて追加する必要がある。

新たな情報通信技術戦略(案)について

2010年5月11日

日本電信電話株式会社
三浦 愷

- 本戦略案では電子行政を始め、医療、教育といった情報通信技術(ICT)の利活用について、目標期限を定め、国を挙げて強力に推進することが明記されており、是非着実な実行をお願いしたい。
- 以下、ICTの利活用を一層加速させるために：
 - ① 私ども事業者としては、様々な事業者とのコラボレーションを図ることで、多様なコンテンツ、アプリケーションを含むサービスの充実や、ユーザニーズに合った端末の開発などトータルでの使いやすさの実現に向けて、これまで以上に取り組みを強化していきます。
 - ② 政府におかれては、
 - 1) 国民がメリットを享受できるサービスを可能とするため、教育・医療等の関連する諸分野での規制緩和を、省庁横断的に、迅速に取り組んでいただきたい。そのためにも、「情報通信利活用促進一括化法」の早期制定や、ICT利活用特区の設置などをお願いしたい。
 - 2) また、エンドユーザのネット利用に対して、通信設備・サービス購入におけるエコポイントや電子政府申請料割引などといったインセンティブの導入を検討していただきたい。
- これらによりブロードバンドの普及がさらに進むと考えており、私どもとしても、便利で安心できるブロードバンドサービスの提供に一層努めていくことで、この新しいIT戦略に貢献していきたいと考えております。

2010年5月7日

「新たな情報通信技術戦略（案）」への意見

野村総合研究所 シニア・フェロー 村上輝康

全体として、ICT戦略の理念的な議論よりも、成長戦略や国民民主権の社会の実現にむけて今必要とされるICT施策群とは何かという問題意識に貫かれた実務的なICT戦略に仕上がっている。下記に個別に気になった部分について述べる。

1. 「光の道」の多様性（2ページ）

「すべての世帯でブロードバンドの利用を実現する『光の道』と、国として接続環境整備でなく利用そのものを目標とするのであれば、ワイヤレスブロードバンドを含めて、あらゆる接続手段を動員する必要がある。国民の現在の利用態様の趨勢からみると、2015年段階では、現在よりもワイヤレスネットワークの利用が拡大しているものと思われる。したがって、「すべての世帯で多様なブロードバンドの利用を実現する『光の道』としたほうが現実的（たとえば、オーストラリアでは、90%の利用者に対して光ファイバーで100Mbps、残り10%の利用者には無線や衛星通信などで12Mbpsのブロードバンドサービス、という目標設定をしている）である。

2. 国民ID制度と社会保障・税の共通番号（3-4ページ）

「社会保障・税の共通番号の導入」と「国民ID制度」、「自己情報コントロールを可能にする仕組み」、の3つの概念の間関係が、重点施策の記述と具体的取組の記述の間で微妙にずれている印象を与える。社会保障・税の共通番号の導入も含めた国民ID制度の導入を円滑に進めるには、利用者である国民に対して、利用が低迷する住基カードの導入の場合とは異なったアプローチが必要である。今回は、国民の権利を守るため、自己情報のコントロールを可能にし、利用範囲が明確な国民ID制度が導入され、ID制度自体が利用者である国民の同意に基づいて運用される仕組みが同時に実現することが大きな違いとなっている。この点をもう少しし分かりやすく説明したほうが良い。

3. 「若い世代の能力を活かした新事業の創出・展開」について（12ページ）

新ICT戦略は、高齢者や女性だけでなく、若い世代にとっても魅力的なものであるべきであるが、ほとんど唯一「若い世代」に言及している12ページの実際の内容は、「デジタルコンテンツ市場の飛躍的拡大」「空間位置情報サービスその他の電子情報を活用した新市場の創出」「高度情報通信技術人材等の育成」という従来から提起されている施策であり、どこが「若い世代の能力を活かし」ているのかが分かりにくく、また、総務省のICT政策タスクフォースで問題提起された「若い世代の夢に繋がる新たなICT研究開発制度の創出」のような論点はとりあげられていない。このままだと、自分たちに関連ある記述であると思って読む「若い世代」にとっては、羊頭狗肉の印象を残す可能性がある。この部分は再構成が必要である。

以上

新たな情報通信技術戦略(平成22年4月版)へのコメント

平成22年5月7日

IT戦略本部 本部員

東京電機大学 教授 東京大学 名誉教授

安田 浩

1. 全体

- ① 実現時期と担当省庁が項目ごとに明記されだしたことは大変素晴らしいことです。まだ実現時期のない項目があります{たとえばp4 v)、p5 vi)、vii)}ので、全項目を実現時期付きにして頂きたい。実現時期を明確にすることにより、各年度の重点施策がはっきりするので、総論になることは避けられると思います。
- ② IV. 今後の検討事項 1. 項の中で、IT関係府省予算のすべてについてIT戦略本部(財務省でも各府省でもなく)が執行許可の指揮権を持つことを明記して頂きたい。
- ③ I. 基本認識の中に「これまでの関連政策が効果を上げていない原因を徹底的に追究し」とあります。すでに判明していることですが、効果を上げられなかった大きな原因のひとつは、政策の決定側は良かれと思っても、「自らは使わない」、「使いにくい要因の検証を行っていない」、「ITを使えば得をするという施策にはなっていない」など、国民の使う意欲を掻き立てる施策が併用されていないことが上げられます。今後施策の実施に当たっては、使って嬉しい施策を伴って実施して頂きたい。

2. 個別施策へのコメント

- ① 行政刷新と見える化
p4で「国民ID制度」について言及していることは大事ですが、この件は、p14「4. 安全・安心な情報セキュリティ環境の実現」と結合して論じられるべき内容であります。「4. 安全・安心な情報セキュリティ環境の実現」項で、さらに詳細な具体論を展開して頂きたい。
- ② 医療分野の取組みについて
基本項目は述べられていますが、先端的医療であるシミュレーション医療(IT使用の遠隔手術等を含む)に関する記述がないので追加して頂きたい。
- ③ 高齢者対策
介護・職の確保について述べられていますが、多くの元気な高齢者は自己の体験を誰かに話す場を求めており、その場が得られないと次第に元気を失い、認知症に進む傾向にあります。「地域の絆」の中に高齢者の発信を支援し、かつ環境を整備することを入れて頂きたい。本件は「デジタルコンテンツの飛躍的拡大」につながる内容なので、ぜひ大きく扱って欲しい。
- ④ 教育分野の取組み
p9上段の12行で記述されていますが、階層ごとに肌理の細かい施策を具体的に述べて頂きたい。特に若年層のIT教育は国家の礎ですので、この「教育分野項目」を独立させ、「III. 分野別戦略」の「1. 項」として頂きたい。
- ⑤ 高度情報通信技術人材の育成
国際人の養成が大変重要ですので、中学・高校生の国費による海外長期研修を100人に一人位の規模で実現して頂きたい。

以上

「第 53 回 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」コメント

トヨタ自動車株式会社

渡辺捷昭

<環境認識>

- ◇ 我が国では世界最先端の IT 国家を目指した IT 戦略の策定から 10 年が経過したが、日本の IT 競争力は 2008 年に 17 位、近年は 20 位付近に低迷。
- ◇ こうした状況を打破し、IT を我が国の成長につなげていくためには、日本の IT に関する技術力をベンチマークした上で、我が国が強みをもつ産業を育成していくことが必要。

<実行すべき取り組み>

- ◇ 我が国の持続的な発展、豊かな国民生活の実現のためには、IT を社会システムづくり、まちづくり、人づくりに有効活用していかなければならない。具体例としては、スマートグリッド構想や、ITS 技術による人やモノの移動のグリーン化等が挙げられるが、こうした国レベルの大規模プロジェクトを推進していくためには、産官学が連携し、府省庁が横断的に取り組むオールジャパン体制が不可欠。そして、言うまでもなく、こうした取り組みの成功は、日本の情報通信技術の発展無くしては不可能であり、そのためにも、現在策定中の新成長戦略において「新たな情報通信技術戦略」の取り組みをしっかりと組み込み、IT 産業を成長させるべく国がバックアップしていくことが重要。

<今後の戦略の進め方>

- ◇ こうした認識の下、新たな情報通信技術戦略の実行については、以下の点に留意いただきたい。
 - ① 今回新設される重要テーマ（電子行政・医療・ITS 分野等）に関するタスクフォースは、個別施策の検討ではなく、具体的な実行・推進を行うものとする。その実行にあたっては責任者を明確化した上で進めていく。
 - ② 戦略の進捗フォローを行う企画委員会においては、国民・地方・産業界等の幅広い意見が反映されるオープンな仕組みを構築し、PDCA サイクルを着実に廻していくこと。
 - ③ 戦略目標の達成のためには、
 - ・ 国や地方、府省庁間の壁を越え、各々の役割分担を明確化
 - ・ ヒト、モノ、カネ、仕組みの要素を盛り込んだ工程表を策定し、推進
 - ・ 推進にあたっては強力なリーダーシップをとれる責任者を明確化

以 上

平成22年5月11日

新たな情報通信技術戦略（案）について

厚生労働大臣 長妻 昭

本日は、国会での審議出席のため、申し訳ありませんが、第53回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を欠席させていただきます。

本来であれば、出席して発言するところですが、以下のとおり意見を提出させていただきますので、ご披露頂ければ幸いです。

1. 本日の議題となる「新たな情報通信技術戦略（案）」には、国民の期待が高いと考えられる当省関連の施策として、「医療分野の取組」、「高齢者等に対する取組」がそれぞれ盛り込まれているところであり、国民の期待が高い厚生労働行政の推進につながるものであると考えている。
2. これらの取組の中でも、特に「医療情報システム等の普及と標準化の推進」、「死亡時画像診断（Ai）による死因究明の推進」、「医薬品等副作用情報等におけるデータベースの利活用」等については、本戦略（案）における事前の調整において当省から提案して盛り込まれたものであり、感謝申し上げる。
3. 今後、各施策を進めていく上で、国民のニーズに沿うことが非常に重要であり、本戦略の工程表を作成するにあたっては、国民の期待を十分に反映するよう企画委員会で取り組んでいただきたいと考えている。